

令和5年3月

横浜らいず居住者・ご家族及び職員の皆さまへ

3月13日以降のコロナウイルス感染症対策のお願い

日頃より、当施設運営においてご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて厚生労働省から「令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることになります」との告知がなされました。

しかし、横浜共生会の方針としましては、3月13日以降も現状と同じ感染症対策を継続していく事になりました。

引き続き職員のマスク着用、食事介助と口腔ケア時のゴーグル着用、施設内の消毒等の感染症対策を継続してまいります。

またご来館の皆様におかれましても

1. 面会時のマスク着用と検温、消毒
2. 面会時間制限（30分以内）

上記につきましてご協力いただきたく、何卒よろしく願いいたします。

横浜らいず施設長 佐藤治彦